

長期使用構造等の確認業務料金表

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
2025. 11. 1

別 表 2

ケ) 長期使用構造等確認の申請料金

【戸建住宅】 62,700 円（税込の金額です。）

【共同住宅】（戸建て以外のもの）：基本料金＋戸当り料金×戸数

（単位：円、税込の金額です。）

	規模	一般	住宅型式性能認定・型式住宅部分等製造者認証
基本 料 金	500 m ² 未満	48,510	46,090
	500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	76,780	72,820
	1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	108,130	102,520
	2,000 m ² 以上 4,000 m ² 未満	145,200	137,280
	4,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満	158,400	149,490
	6,000 m ² 以上 8,000 m ² 未満	171,600	161,920
	8,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	186,450	176,110
	10,000 m ² 以上 20,000 m ² 未満	325,050	307,120
	20,000 m ² 以上 50,000 m ² 未満	417,450	394,240
	50,000 m ² 以上	592,350	559,570
戸 当 り 料 金	500 m ² 未満	11,550	10,890
	500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	11,550	10,890
	1,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	10,780	10,120
	10,000 m ² 以上 50,000 m ² 未満	8,250	7,590
	50,000 m ² 以上	7,480	6,820

長期使用構造等確認の変更を申請する場合で、直前の長期使用構造等確認をセンターから受けている場合には、戸建住宅は30,800円（税込金額）とする。共同住宅は、住戸部分のみの変更の場合は戸当り料金の1／2の額とし、住棟部分の変更も伴う場合は、基本料金の1／2の額を加算した額とする。それ以外の場合は上記の料金とする。

コ) 住宅性能評価の申請と併せて行う長期使用構造等確認の申請をした場合の加算額

【戸建住宅】 7,700 円（税込の金額です。）

【共同住宅】（戸建て以外のもの）：基本料金＋戸当り料金×戸数

（単位：円、税込の金額です。）

	規模	一般	住宅型式性能認定・型式住宅部分等製造者認証
基本 料 金	500 m ² 未満	47,080	42,350
	500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	47,080	42,350
	1,000 m ² 以上 4,000 m ² 未満	62,700	56,430
	4,000 m ² 以上 50,000 m ² 未満	78,430	70,510
	50,000 m ² 以上	94,050	84,700
戸当り料金		1,650	

長期使用構造等確認の変更を申請する場合で、直前の長期使用構造等確認をセンターから受けている場合には、戸建住宅は4,400円（税込金額）とする。共同住宅は、住戸部分のみの変更の場合は4,400円／戸（税込金額）とし、住棟部分の変更も伴う場合は、基本料金の1／2の額を加算した額とする。それ以外の場合は上記の料金とする。

サ) 長期使用構造等に係る軽微変更該当証明の料金

直前の長期使用構造等確認をセンターから受けている場合には、戸建住宅、共同住宅ともに 3,300 円／戸（税込金額）とする。それ以外の場合は別途見積りによる。